

# 平成23年度 北陸食料・農業・農村情勢報告

## 北陸農政局「概要版」

【特集編】北陸地域における農業・農村の6次産業化の動向	1
第 章 北陸地域における食料自給率向上に向けて	8
第 章 食の安全と消費者の信頼確保、望ましい食生活の推進	9
第 章 農業生産の現状と課題	10
第 章 北陸農業の体質強化	16
第 章 6次産業化への取組	20
第 章 農山漁村の活性化と共生・対流の促進	21
第 章 災害の発生を受けた北陸農政局の対応	23



# 特集編 北陸地域における農業・農村の6次産業化の動向

## 1 北陸地域における6次産業化の現状

### (1) 6次産業化の取組状況

「消費者に直接販売」が最も多く、次いで「農産物の加工」となっています。特に、農業経営体が2割以上減少する中、「農産物の加工」は5年前に比べ154%と大きく増加しています。

農業経営体における6次産業化への取組割合

単位：経営体、%

区分	農業経営体	農業生産関連事業を行っている実経営体数	農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	農業生産関連事業を行っている割合 /	
北陸	平成22年 (構成割合)	128,906	24,014 (100.0)	2,184 (9.1)	22,563 (94.0)	310 (1.3)	238 (1.0)	200 (0.8)	67 (0.3)	45 (0.2)	18.6
	平成17年 (構成割合)	165,296	24,143 (100.0)	1,418 (5.9)	22,893 (94.8)	172 (0.7)	204 (0.8)	301 (1.2)	65 (0.3)	...	14.6
	増減率 (%) (平22/17)	22.0	0.5	54.0	...	80.2	16.7	33.6	3.1	...	4.0
全国	平成22年 (構成割合)	1,679,084	351,494 (100.0)	34,172 (9.7)	329,122 (93.6)	5,840 (1.7)	8,768 (2.5)	2,006 (0.6)	1,248 (0.4)	445 (0.1)	20.9
	平成17年 (構成割合)	2,009,380	353,381 (100.0)	23,913 (6.8)	331,347 (93.8)	4,023 (1.1)	7,579 (2.1)	1,492 (0.4)	826 (0.2)	...	17.6
	増減率 (%) (平22/17)	16.4	0.5	42.9	...	45.2	15.7	34.5	51.1	...	3.3

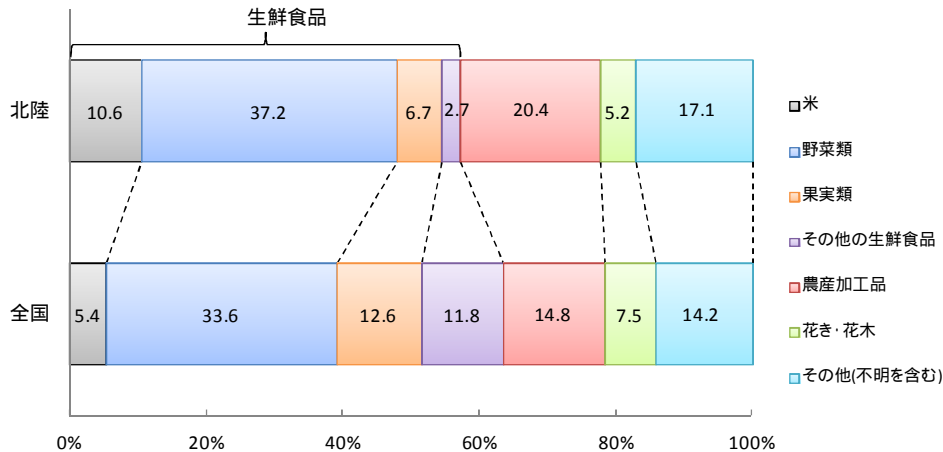
資料：農林水産省「農林業センサス」

注：2005年農林業センサスでは「店や消費者に直接販売」として把握しているため、2010年世界農林業センサスの「消費者に直接販売」とは接続しない。

### (2) 産地直売所(961直売所)における販売状況

品目別の販売金額割合は、生鮮野菜(37.2%)や農産加工品(20.4%)が高く、それぞれ全国(33.6%、14.8%)を上回っています。

産地直売所の品目別販売金額割合



資料：農林水産省「農産物産地消費実態調査」(平成21年度結果)

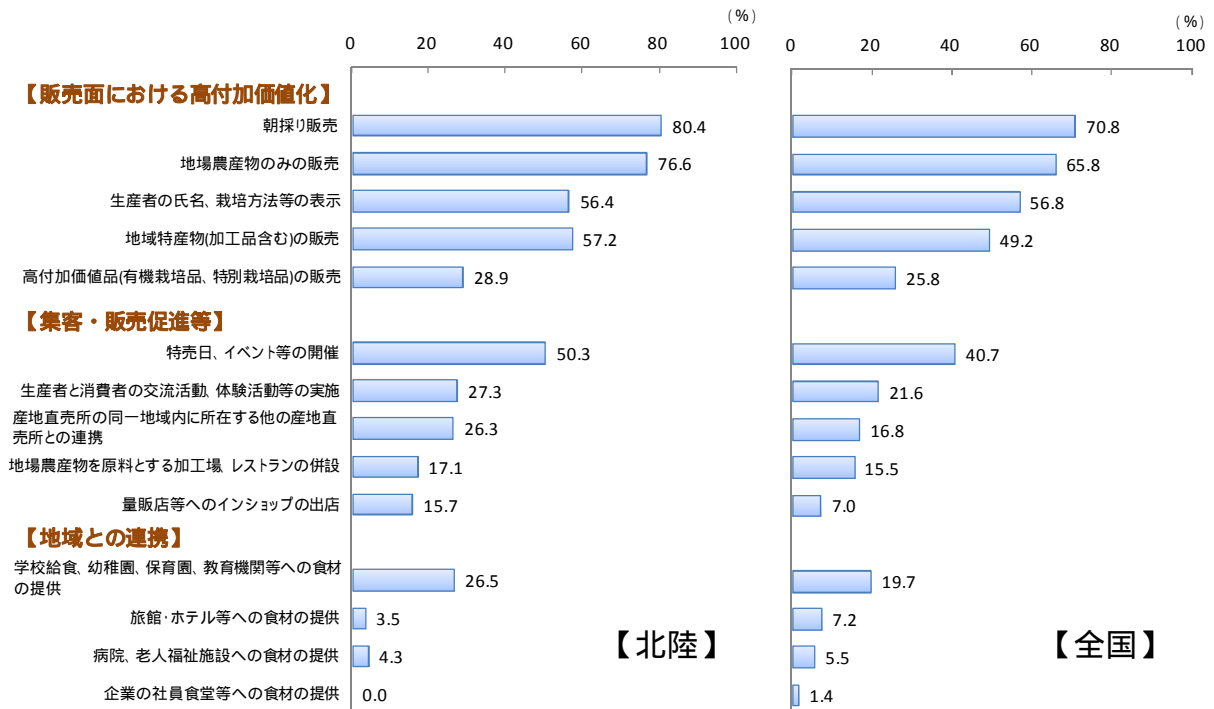
注1：米、野菜類、果実類は生鮮食品である。

注2：数値は四捨五入をしたため、計と内訳が一致しない場合がある。

### (3) 地場農産物販売の取組状況

販売面における高付加価値化への取組では「朝採り販売」(80.4%)が最も高い。  
 集客・販売促進等への取組では「特売日、イベント等の開催」(50.3%)が最も高い。  
 地域との連携への取組では、「学校給食等への食材提供」(26.5%)が最も高い。

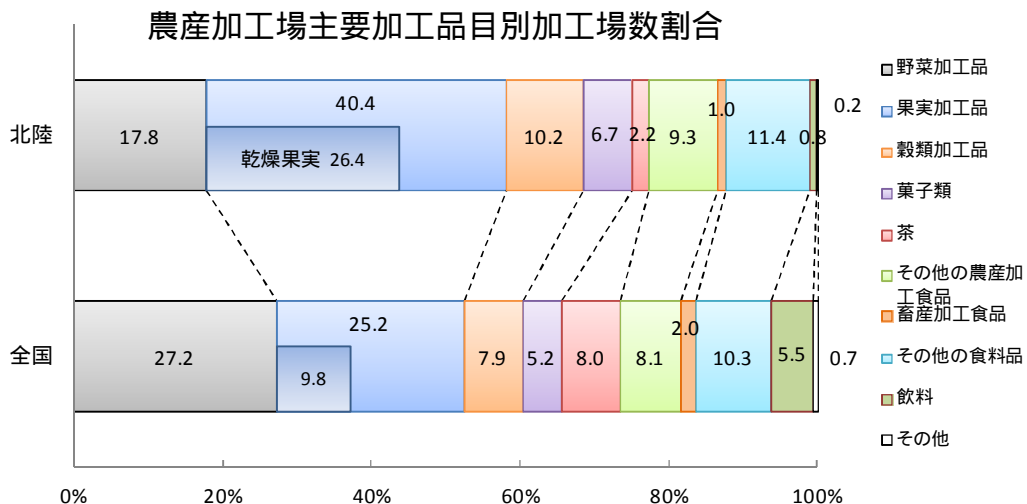
地場農産物販売に当たっての主な取組事例別産地直売所数割合(複数回答)



資料：農林水産省「農産物地産地消等実態調査」(平成21年度結果)

### (4) 農産物加工の品目

果実加工品、主に干し柿などの乾燥果実が最も多い状況です。

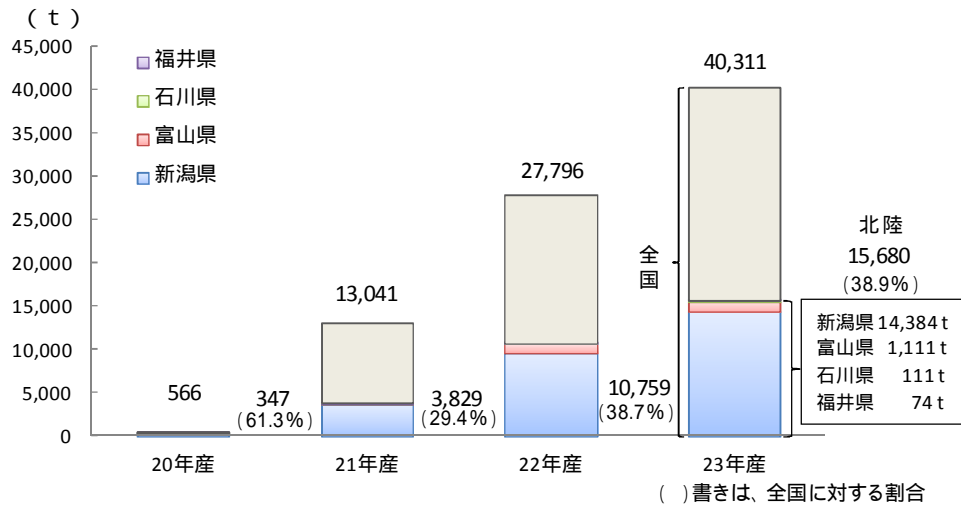


資料：農林水産省「農産物地産地消等実態調査」(平成21年度結果)  
 注：数値は四捨五入をしたため、計と内訳が一致しない場合がある。

(5) 米粉用米生産の取組状況

23年産米粉用米の生産量は、21年産に比べ4.1倍に伸び、全国の38.9%を占め、そのうちの約9割は新潟県で生産されています。

米粉用米の生産量の推移

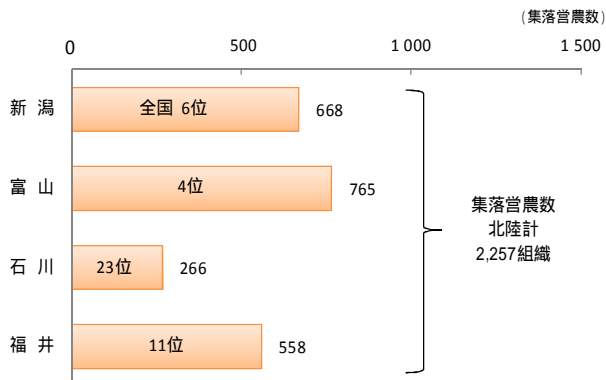


資料：農林水産省公表資料

(6) 集落営農組織(2,257組織)による6次産業化の取組状況

北陸地域は集落営農組織化が進んでいます。その集落営農組織の中で、農業生産関連事業に取り組んでいる組織は33%を占めています。

集落営農組織数(北陸)



資料：農林水産省「集落営農実態調査」

農業生産以外の事業への取組状況(平成23年)

区分	計	単位: %				
		現在取り組んでいる	今後新たな取り組みの予定あり	現在取り組んでいない(無回答を含む。)	今後取り組む予定あり	'取り組んでいる'+ '今後取り組む予定あり'
全国	100.0	24.5	11.9	75.5	19.7	44.2
北海道	100.0	23.2	14.3	76.8	10.7	33.9
東北	100.0	15.3	8.8	84.7	23.2	38.5
北陸	100.0	33.2	13.8	66.8	17.8	51.0
関東	100.0	23.4	12.0	76.6	18.7	42.1
東海	100.0	33.7	13.7	66.3	14.5	48.2
近畿	100.0	35.4	17.1	64.6	22.6	58.0
中国	100.0	34.9	16.4	65.1	20.2	55.1
四国	100.0	26.9	11.5	73.1	19.2	46.1
九州	100.0	13.8	7.9	86.2	16.1	29.9

資料：農林水産省「集落営農活動実態調査」

## 2 6次産業化の取組ポイント

北陸地域において6次産業化に取り組んでいる事例から、取組の参考となるポイントと考えられる事項を抽出し、7つの視点に分類して整理しました。

### 農山漁村の景観や伝統等の様々な地域資源を組み合わせた取組

地域特有の地域資源を活用して、安らぎや郷愁を求める都市部の住民や伝統的な農業を子どもたちに体験させたいと考える学校などに、宿泊施設を提供し、地域の生活を体験してもらう取組が見られます。

これらの取組では、その地域で採れた食材を使った料理を、その地域ならではの景観、伝統文化、農業・自然体験等と組み合わせて顧客に提供することにより、地域外の人に日常では得難い生活を体感してもらい、遠くに足を運んででも味わってみたいと思わせる工夫がなされています。

### 消費者や実需者のニーズに応じて信頼を得る取組

安全性にこだわる消費者や他種類の野菜を求める事業者等、販売ターゲットを明確にするとともに、その特定のニーズに応えた生産を確実に行っている取組があります。

このような取組を行うことにより、食材の安全や品質にこだわりを持つ者からの信頼を得ています。

### 地産地消に主眼を置いた取組

地元消費者に対し地産地消の大切さを訴える地道な努力とともに、感受性の高い子どもへの教育の一環として、学校給食に地元の食材を提供していくことを通じて地産地消を推進している例があります。

このような地産地消の取組を通じて、地域住民に地場産品や郷土料理の大切さを再認識してもらっています。

### 北陸地域特有の食材を利用した取組

北陸地域には、気候、風土に根ざして栽培されてきた野菜が多くありますが、これら伝統野菜の栽培を続けていくために6次産業化に取り組んでいる例があります。この取組では、消費者の利便性を考え、生食ではなく加工販売することにより、需要開拓を行っています。

### **6次産業化の先駆けとなった取組**

昭和50年代から、米を原料とした6次産業化に取り組み、着々と経営規模を拡大させている例があります。

このような取組では、長い年月をかけて築いてきた対外的な信用力や取引先とのコミュニケーション等を通じて幅広くかつ様々な手法を用いて販売活動を行っていることが特徴です。また、マーケット動向の分析等に応じて栽培計画や販売戦略を立てるとともに、そのために必要な施設整備や人材育成等を計画的に行っています。

### **組織化を進めることを契機とした取組**

北陸地域、とりわけ富山県、新潟県、福井県においては集落営農の取組が多い状況となっています。

この集落営農等の組織化の進展により生み出された労働力を、加工部門や販売部門等に転換して6次産業化に結びつけている例があります。取組に際しては、加工・販売部門に女性を登用し、女性特有の発想力を経営に活かしています。

### **地域活性化のため市町村がリードした取組**

地元行政機関が中心となった6次産業化の取組により、付加価値の高い農業を実現し、その結果として過疎化・高齢化対策や耕作放棄地の解消につなげている取組もあります。

その実施に当たっては、実現の可能性を考慮しつつ、地域を売り出す魅力的かつ大胆なストーリーを描くとともに、ストーリーを実現する上で不可欠な専門家と連携しながら、ゴールに向けて着実に進むための様々な戦略を練り出しています。

### 3 取組事例から考えられる留意すべき事項

北陸地域において実際に行われている6次産業化の取組事例から、今後、6次産業化を進めていく上で留意すべき事項を整理しました。

#### 販路の確保

6次産業化を進めていく上で最も重要なことは、需要動向を把握し、どのような者をターゲット（地域、年齢、性別等）として販売するのかという、いわゆるマーケティングを行った上で商品開発を行い、その商品に合った販売戦略により販路を確保していくことです。

このため、マーケティングに関係する知識や情報等を身につけるとともに、商談会や新商品の展示会等あらゆる機会を通じて、需要動向の把握や販売戦略の検証を行った上で、これらを踏まえた商品のPRを行うことが販路の確保につながると考えられます。

#### 一定以上の品質の原料農産物の安定的な生産

一度開拓した顧客との信頼関係を維持するためには、顧客の求めに応じて、商品やサービスを安定的に供給する必要があります。そのためには、一定以上の品質の原料農産物を安定的に生産できることが不可欠となります。

#### 経営感覚の醸成

オリジナルのコンセプトや様々なアイディアを生み出す発想力、活用できる地域資源に気づく客観的な観察眼といった経営感覚を醸成するためには、様々な経験を積んだ経営者と議論する機会を多く持つことが必要ではないかと考えます。また、経営を発展させていく様々な取組を行う中でも経営感覚が磨かれていくものと考えます。

#### 地域リーダー創出のための環境醸成

地域や集落として6次産業化を進めていく場合には、経営感覚や実行力に加え、強烈な信念を持って地域の関係者を牽引していける地域リーダーの出現が望まれます。

このような地域リーダーを創出する環境醸成のため、地域内で意見交換などを行うことと併せ、都市部で経験を積みU・I・Jターンにより定住している方との交流や都市農村交流、地域外からの移住促進などの取組を行うことも考えられます。



### **取組の継続・発展**

特定の商品を求めるユーザーを対象とする販売戦略に即して取組を行ったとしても、別の競争者が現れ模倣されると激しい価格競争に陥らざるを得ず、結果として思うような利益を得ることが難しくなるといったことも考えられます。

このため、職員の育成や技術の向上を行うなど、他の競争者に模倣されにくい組織能力の開発とその蓄積を行っていくことが求められるものと考えます。

### **地域間の連携促進**

北陸は、観光資源等の地域資源に恵まれた地域ですが、このような地域資源を活用した取組は、特定の地域単独で行うよりも、それぞれの特色を持った複数の地域が連携して行う方が、より消費者の多様なニーズに応えられる場合があると考えます。

このような観点から、地域間の連携により各地域の食や観光、伝統文化などを組み合わせ、様々なバリエーションを持った商品やサービスの提供を行うなど、多様かつ広域的な展開が期待されます。

### **地域資源の保全・管理**

北陸は、豊富な水資源と稲作文化等を背景に、人と自然の昔ながらの営みにあふれた魅力的な地域が数多く残されています。これらの地域資源を活用して観光等の6次産業化を進めるに当たっては、観光客の増加や開発の進展に伴って、従来から続いてきた住民の生活や生態系保全に悪影響を及ぼすことがないように配慮する必要があります。

また、このような地域資源や文化などを積極的に保全・管理していくことも重要です。

# 動向編 第 章 北陸地域における食料自給率向上に向けて

## 1 北陸地域の食料自給率の動向

◆「カロリーベース総合食料自給率」は、各県とも全国値を上回っています。しかしながら、米が全体の自給率を引き上げており、米を除くと、全国の20%を大きく下回る12%です。

平成22（2010）年度 食料自給率（カロリーベース、概算値）

県名	県別自給率												
	穀類	米	米を除いた自給率	いも類	豆類	野菜	果実	肉類	鶏卵	牛乳・乳製品	魚介類	油脂類	
北陸4県	80	190	301	12	24	41	50	13	3	14	9	46	7
新潟	101	242	384	13	28	46	73	19	4	22	12	26	9
富山	77	183	289	12	13	68	19	10	2	10	7	57	7
石川	50	110	174	11	25	19	41	8	1	9	9	83	4
福井	67	163	254	9	28	21	34	5	1	6	5	35	6
全国	39	65	98	20	66	25	77	34	7	10	28	60	3

資料：農林水産省「食料需給表」をもとに北陸農政局において試算

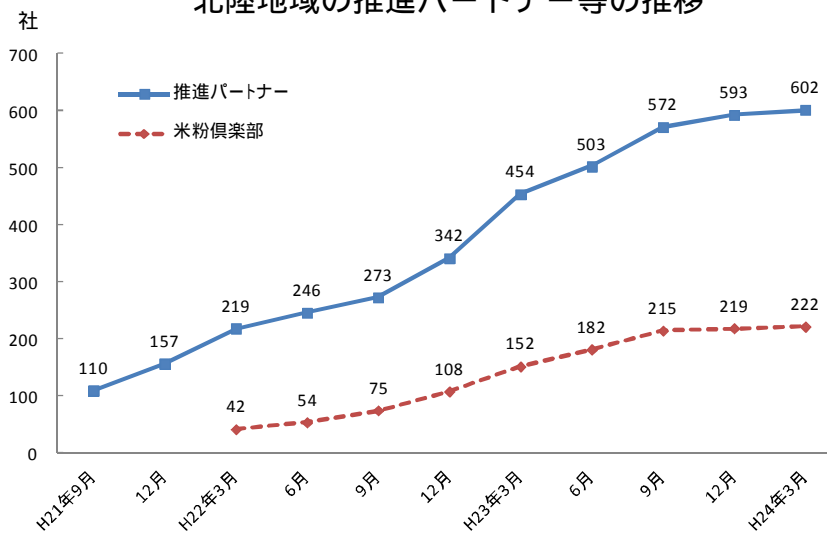
注：都道府県別食料自給率については、

- データの制約から、各都道府県の生産・消費の実態を十分把握できていない部分があること、
- 各地域の自然・社会・経済的な諸条件が異なっていることから、その水準を各都道府県間で単純に比較できるものではないこと、に留意されたい。

## 2 食料自給率向上に向けた取組

消費者・企業・団体・行政等国民全てが一体となって国産農産物の消費拡大を進めることを目的としたフード・アクション・ニッポンの取組を実施しています。また、この取組に賛同する「推進パートナー」や「米粉倶楽部」会員の加入促進を行っています。

北陸地域の推進パートナー等の推移



資料：北陸農政局

## 第 章 食の安全と消費者の信頼確保、望ましい食生活の推進

### 1 食の安全と消費者の信頼確保に向けた取組

◆食の安全に関する基礎的な知識を提供し、健全な食生活の実現に役立てていただくよう、消費者グループ等を対象として出張講座を行う「とくだねe～講座」等を実施しています。

「とくだねe～講座」では、食品安全の基礎知識や食品表示等の消費者の関心が高い9つのテーマを設定しています。年間50回開催し、延べ1,582人が参加しています。

#### とくだねe～講座のテーマ

- よくわかる食品安全の基礎知識
- よくわかる食品の表示
- 気をつけていますか？毎日の食事
- よくわかる農薬に関する安全性
- よくわかるBSEと鳥インフルエンザ
- よくわかる食品情報～トレーサビリティ
- よくわかる有害化学物質と食品安全（重金属編）
- よくわかる米トレーサビリティ
- ご存じですか？食料自給率

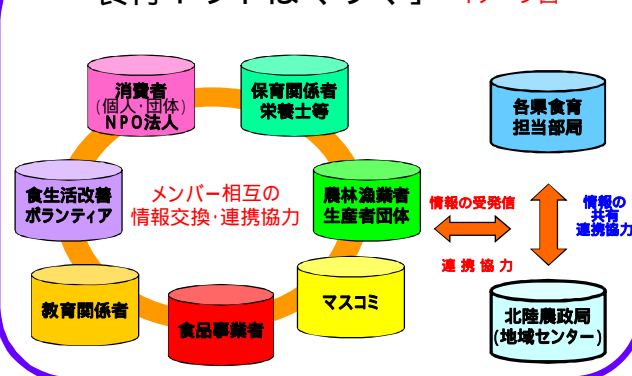
### 2 食育の推進

◆各方面で食育に取り組む関係者相互の情報交換や連携・協力によって北陸地域における食育を推進するため、「食育ネットほくりく」を平成18年に設立しました。現在522の団体、個人が加入しています。

ホームページやメールマガジン等インターネットを活用した情報提供のほか、会員相互間の交流を促すために「食育ネットほくりく」交流会を、毎年度、管内各県において開催しました。

23年度は、「健全な食生活がもたらす効果と食育の実践」をテーマに、立命館大学教授陰山英男氏の講演と会員によるシンポジウムを開催しました。

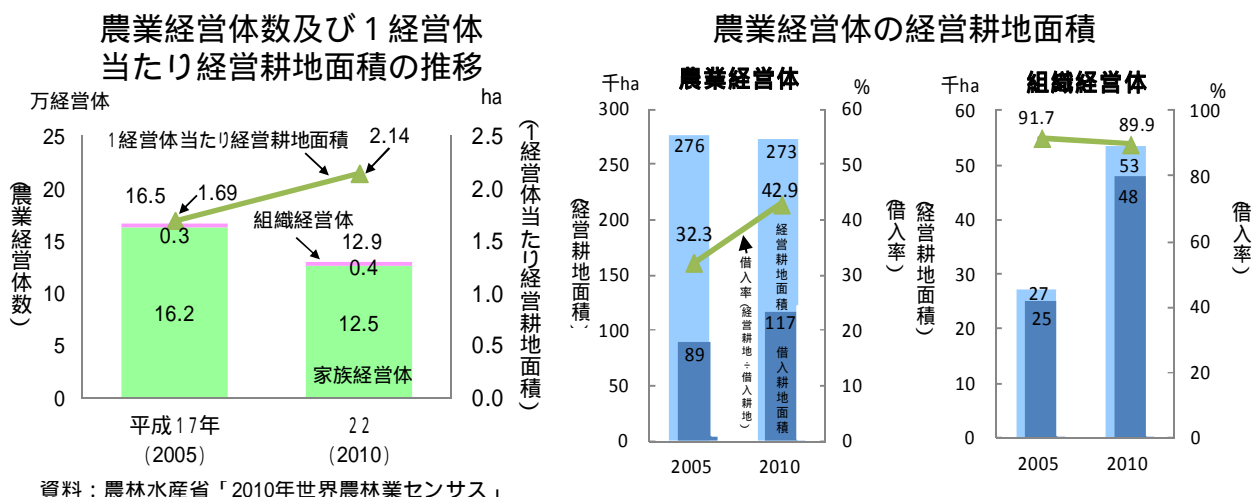
#### 「食育ネットほくりく」＜イメージ図＞



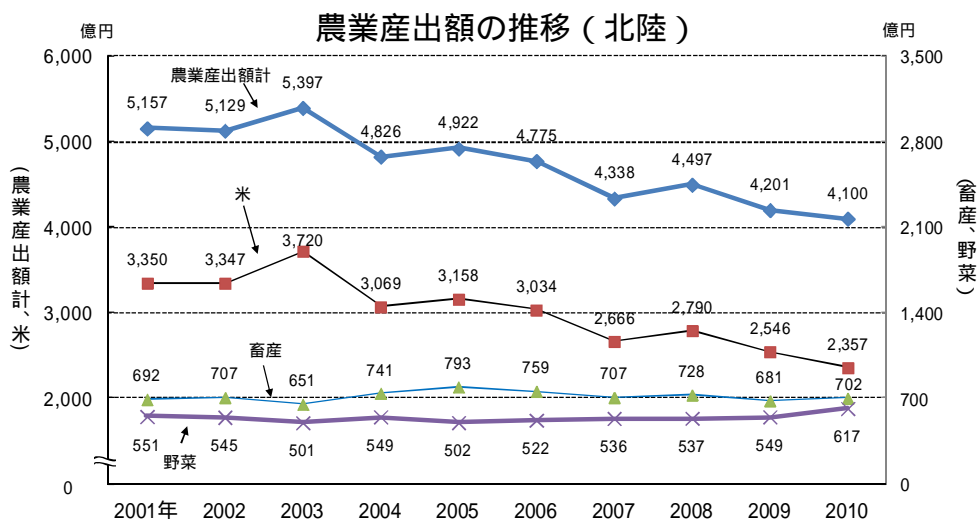
# 第 章 農業生産の現状と課題

## 1 農業構造の動向

- ◆農業経営体数は12万9千経営体となり、5年前に比べて3万6千経営体（22.0%）減少。内訳をみると販売農家数は減少したものの、集落営農などへの組織化が進んだため組織経営体は増加しました。
- ◆また、経営耕地面積は27万3千haとなり、5年前に比べ3千ha（0.9%）減少しました。一方、組織経営体の経営耕地面積は、5年前と比べて約2倍となりました。
- ◆これらのことから、北陸ではこの5年間で農地の集積が組織経営体を中心に進んでいることが伺えます。



- ◆農業産出額は、おおむね減少傾向で推移しています。22（2010）年の米の産出額は2,357億円で、前年に比べ189億円（7.4%）減少しました。これは、米の価格の低下が主な要因です。



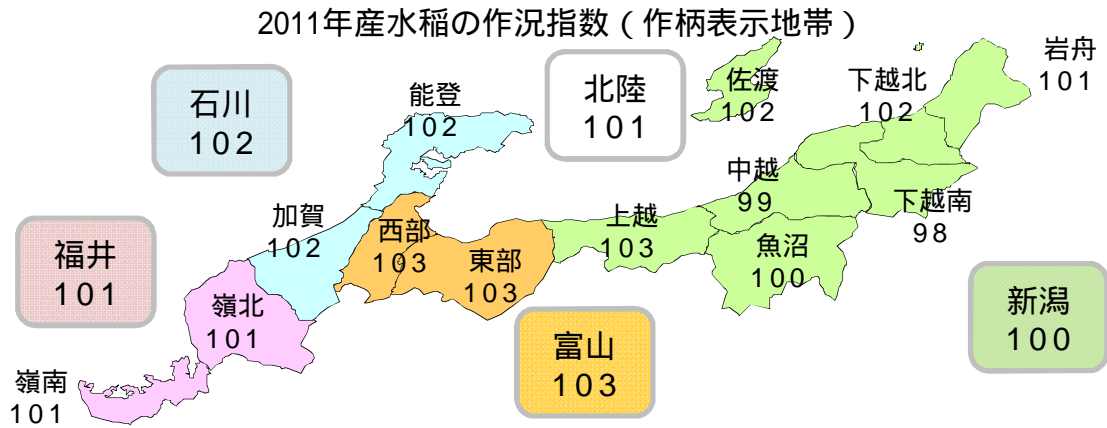
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## 2 農畜産物生産の現状と課題

### (1) 米(水稻)

23(2011)年の作付面積は前年に比べ2,100ha減少、収穫量は13,000t増加しました。

10a当たり収量は537kg(作況指数101)となり、前年産に比べ11kg(2.1%)上回りました。

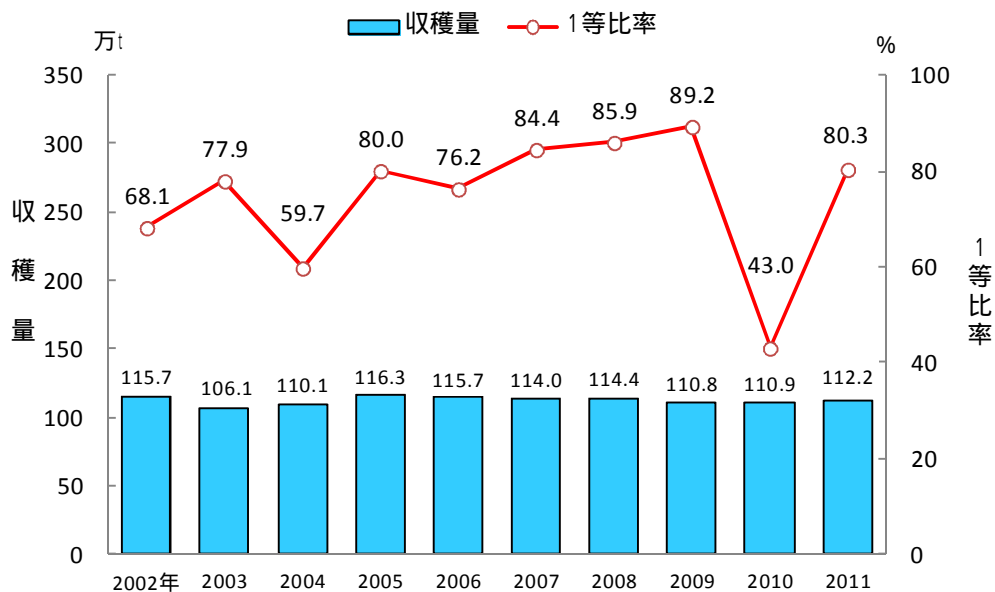


米の1等比率(1月末現在)は80.3%となり、記録的な猛暑となり著しい品質低下となった前年産から大幅に改善しました。

各県では、気象条件に応じた水管理・肥培管理の徹底、高温期の登熟を回避するための田植期の繰下げ等、生産現場への指導を強化しています。

北陸農政局では、各県、試験研究機関及び関係団体と連携して、高品質化に向けた指導を継続しています。

水稻収穫量及びうるち米1等比率の推移(北陸)

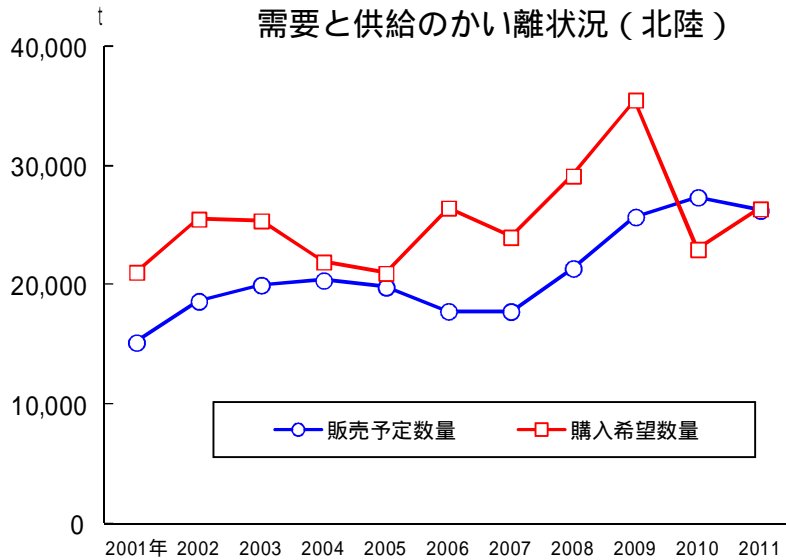


資料：北陸農政局生産部及び統計部

注：23(2011)年産1等比率は、24年1月末日現在

(2) 麦

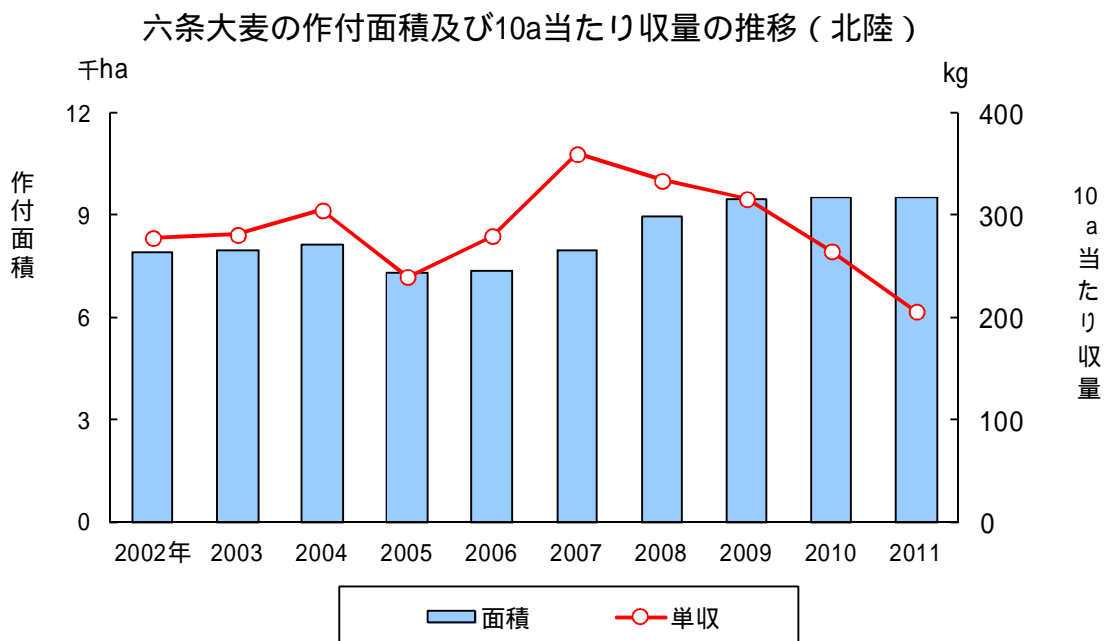
北陸地域で栽培されている麦の大部分は六条大麦です。その品種は、白度と精麦適性が高い「ファイバースノウ」が大部分を占め、主食用等として実需者から高い評価を得ており、購入希望数量が販売予定数量をおおむね上回る状況が続いています。



資料(財)全国米麦改良協会

六条大麦の作付面積は、拡大傾向にあるものの、気象条件等の制約が大きく、単収及び品質は不安定です。

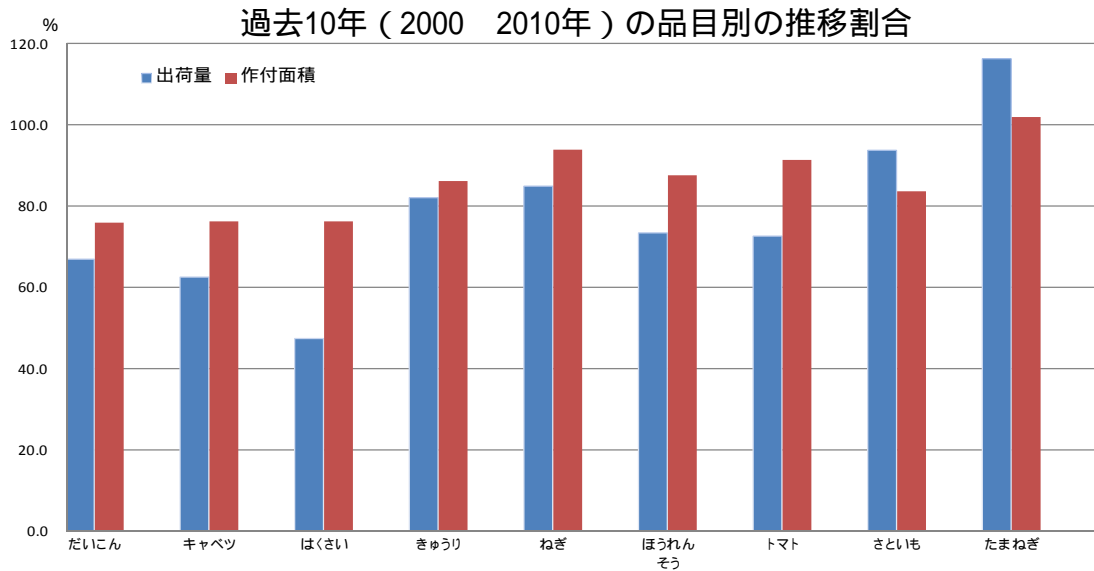
大麦生産を安定・拡大させていくためには、水稻や大豆等との水田輪作体系を確立するとともに適切な排水・施肥対策等の技術指導を徹底する必要があります。



資料：北陸農政局統計部

### (3) 野菜

生産者の高齢化や担い手不足等から、作付面積、出荷量とも減少する傾向にあり、特にキャベツ、だいこん、はくさい等の重量野菜の減少幅が大きい状況です。一方で、富山県において産地化を図っているたまねぎについては、10年前に比べ、作付面積、出荷量ともに増加しています。

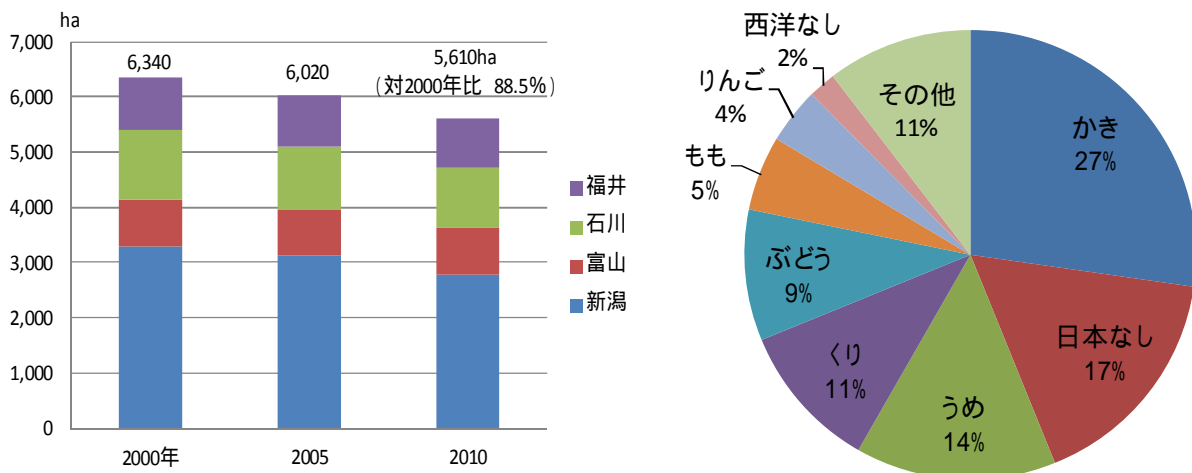


資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

### (4) 果樹

北陸地域では、かき、日本なし等の落葉果樹が中心となっています。近年、生産者の減少・高齢化等から、栽培面積は減少傾向で推移しています。

主要果樹の栽培面積の推移と品目別割合



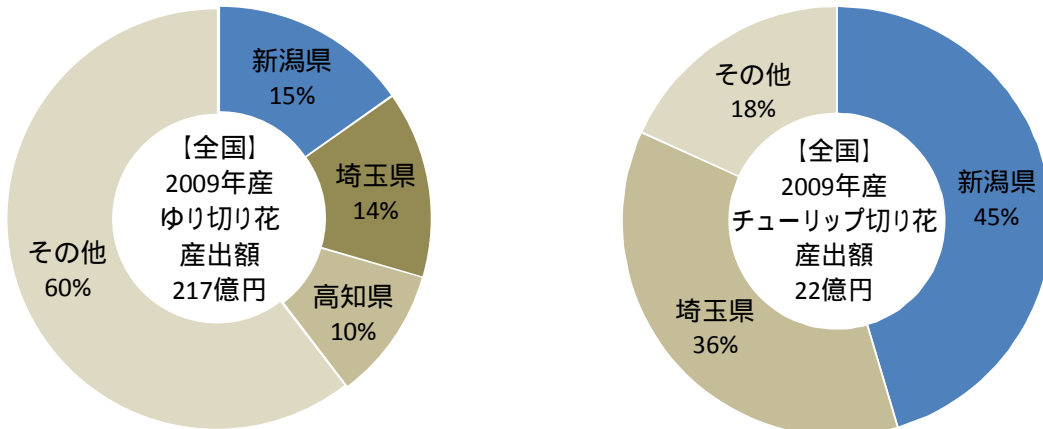
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

( 5 ) 花き

新潟県のゆり切花は33億円 ( 21 ( 2009 ) 年産、全国の15% )、チューリップ切花は10億円 ( 同45% ) と全国 1 位です。

また、球根類については、収穫面積で見ると新潟県が184ha ( 21 ( 2009 ) 年産、全国の34% )、富山県が115ha ( 同21% ) とそれぞれ全国 1 位、2 位であり、全国でも主要な産地となっています。

全国シェアの高い品目

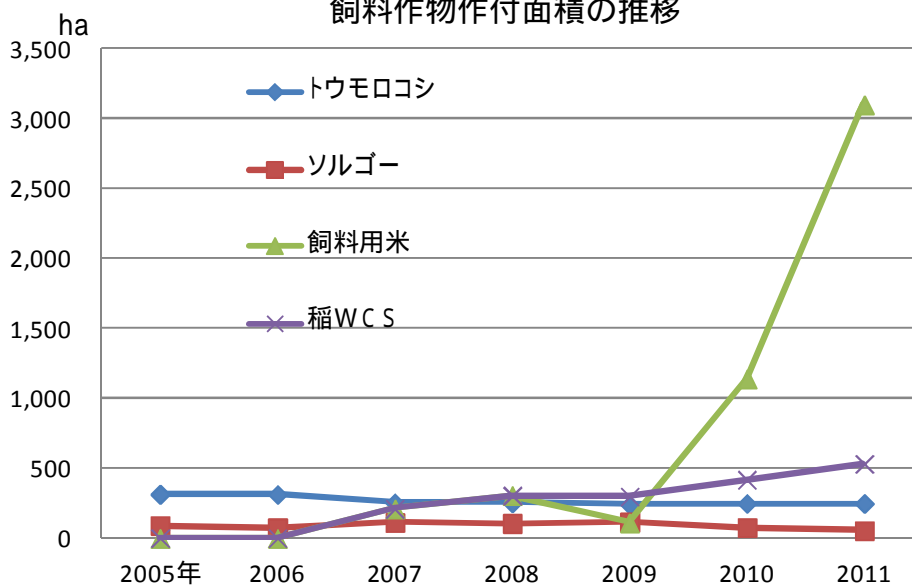


資料：農林水産省「生産農業所得統計」

( 6 ) 飼料作物

飼料用作物の作付面積は、近年、減少傾向で推移してきましたが、戸別所得補償制度モデル対策水田利活用自給力向上事業の実施及び戸別所得補償制度の本格実施に伴い、水田を有効活用した新規需要米 ( 飼料用米、稲発酵粗飼料 ) の作付面積は増加しています。

飼料作物作付面積の推移

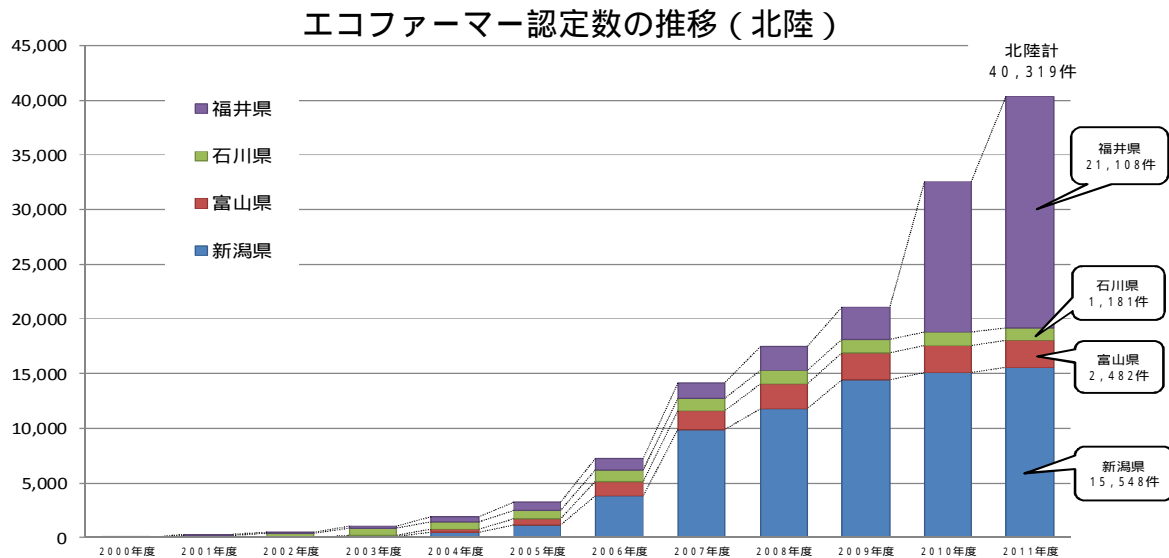


資料：農林水産省「作物統計」、「耕地及び作付面積統計」  
 2009年飼料用米、稲WCSは新規需要米計画書集計面積  
 2010年飼料用米、稲WCSは戸別所得補償モデル対策支払面積  
 2011年飼料用米、稲WCSは戸別所得補償制度加入面積



### 3 環境保全型農業の推進

◆11（1999）年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」が制定・施行され、エコファーマーの認定が開始されました。19（2007）年度から本格実施された農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）の実施要件となったこともあり、北陸地域の認定数は24（2012）年3月末現在で40,319件と増加しています。



資料：北陸農政局

◆環境保全型農業直接支払交付金の申請状況は、申請件数1,836件、申請面積は5,746haで全国の27%を占めています。  
 ◆新潟県ではトキの餌場ともなる冬期湛水管理が多く、福井県では有機農業の取組が多くなっています。

環境保全型農業直接支払交付金の申請状況（23（2011）年11月30日現在）

単位：ha

	申請面積	支援対象取組別面積			主要作物別面積		
		カバーク ロップ等	冬期湛水 管理	有機農業	水稲	麦・豆	花き・ その他
北 陸	5,746	246	2,796	2,704	3,652	205	1,860
新 潟	2,720	77	2,295	348	2,682	6	20
富 山	184	42	14	128	124	11	43
石 川	395	79	83	233	218	167	3
福 井	2,447	48	404	1,995	628	21	1,794
全 国	20,957	3,848	4,948	12,162	10,452	2,594	4,034

資料：農林水産省調べ

注：「カバーク  
ロップ等」には、カバーク  
ロップの他、リビングマルチ、草生栽培を含む  
 カバーク  
ロップとは5割以上低減する取組の前後いずれかに緑肥を作付けする取組  
 リビングマルチとは5割以上低減する取組を行う作物の畝間に麦類や牧草等を作付けする取組  
 草生栽培とは5割以上低減する取組を行う園地に麦類や牧草等を作付けする取組  
 冬期湛水管理とは冬期間の水田に水を張る取組

## 第 章 北陸農業の体質強化

### 1 農業者戸別所得補償制度

- ◆農業者戸別所得補償制度の支払件数は、北陸地域で12万6,602件です。
- ◆米の所得補償の水稲作付面積は、北陸地域で17万8,539ha。米の生産数量目標（面積換算値）との割合（加入率）でみると北陸地域で93%です。

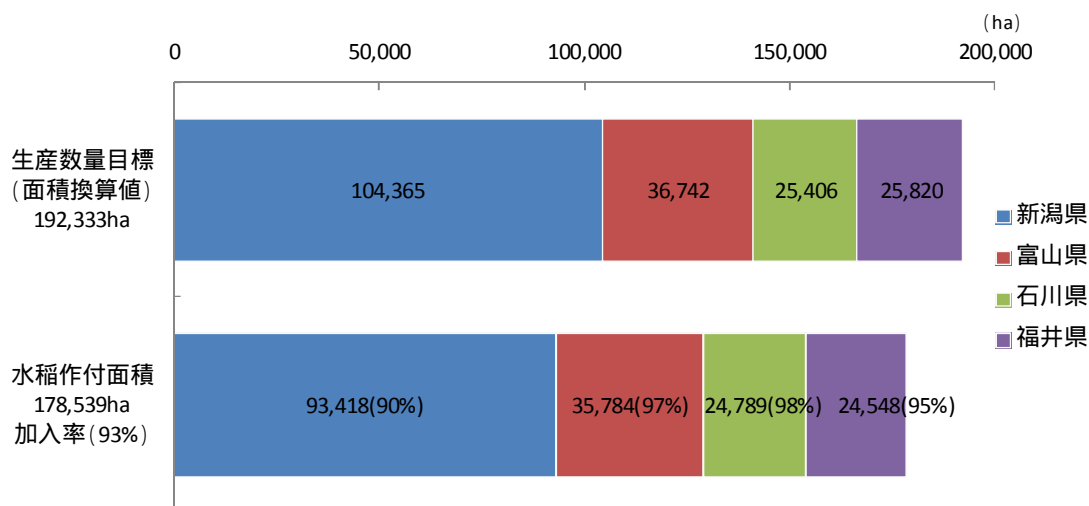
農業者戸別所得補償制度の支払件数（経営形態別・交付金別）

(単位:件)

県名	支払件数	経営形態別			交付金別		
		個人	法人	集落営農	米の交付金	水田活用の交付金	畑作物の交付金
新潟県	62,596	61,653	671	272	61,339	28,271	3,348
富山県	24,026	23,275	331	420	23,345	11,036	1,219
石川県	19,119	18,785	197	137	18,797	3,743	690
福井県	20,861	20,339	194	328	20,398	6,162	1,656
北陸計	126,602	124,052	1,393	1,157	123,879	49,212	6,913

資料：北陸農政局

平成23年度 米の所得補償交付金支払対象農家の水稲作付面積と生産数量目標との比較

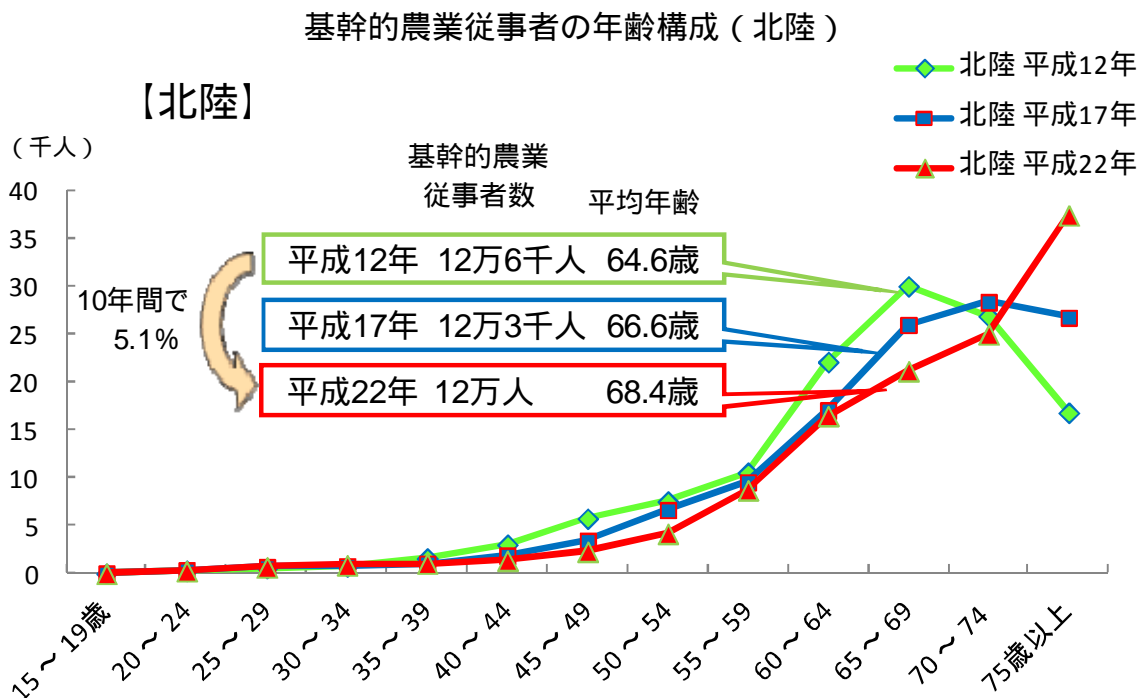


注：加入率 = 水稲作付面積 ÷ 生産数量目標(面積換算値)

資料：北陸農政局

## 2 地域を中心とする経営体の育成・普及

◆基幹的農業従事者の高齢化が進行し、22（2010）年の平均年齢は68.4歳で全国平均の66.1歳を上回っています。



◆このような中、集落・地域での徹底的な話し合いにより、地域農業のあり方について議論を進め、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地を将来において確保していくための展望を作っておくことが必要となっています。

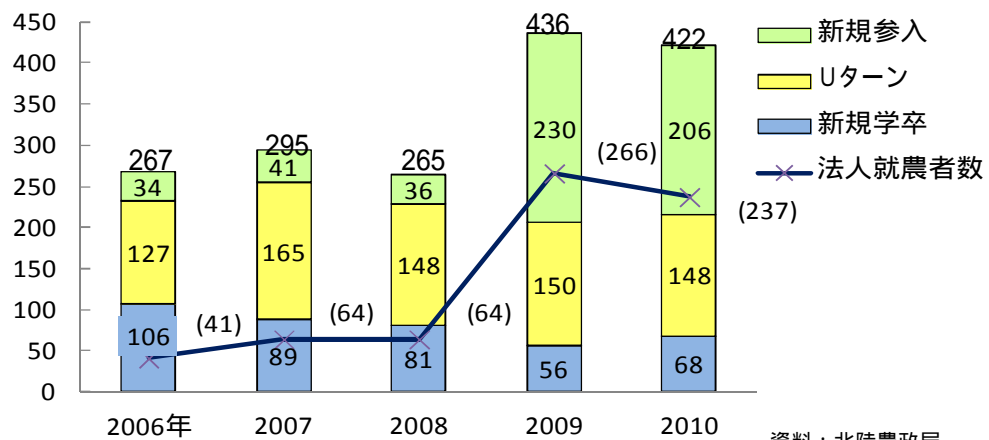
◆農林水産省では、人と農地の問題を解決するための基本的なプランである「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」の策定を推進しています。

◆北陸農政局においても、「人と農地の問題」の解決に向けた施策にかかる相談窓口を設置し、県・市町村、農協等の関係機関や農業者等からの相談、問い合わせ等に対応するとともに、管内の市町村、農協等の関係機関や集落に積極的に向かい、地域において話し合うことの必要性や国の施策・事業について説明をしているところです。

### 3 新規就農の促進

- ◆22（2010）年の新規就農者数は422人となっています。
- ◆農業法人等への就農者数は237人（全体の56％）となっています。
- ◆就農形態別にみると、非農家出身である新規参入は206人（全体の49％）となっています。
- ◆農の雇用事業等が始まったことから20（2008）年までと比較して、農外からの新規参入による農業法人等への就農を中心に大幅に増加。

就農形態別新規就農者数の推移



資料：北陸農政局

### 4 農地の現状と有効利用

#### (1) 農地面積の現状

23（2011）年の耕地面積は31万7,000haと、前年に比べて0.3%減少しました。田は宅地等への転用等により0.3%減少し、畑は、耕作放棄や宅地等に転用されたものの、田からの転換があったため前年並となっています。

耕地面積の推移

単位：ha、%

区分	全国	北陸			新潟県	富山県	石川県	福井県
		計	田	畑				
1980年	5,461,000	390,500	347,700	42,800	211,100	73,300	56,000	50,000
1990	5,243,000	361,900	322,400	39,500	195,600	68,000	51,700	46,600
2000	4,830,000	332,200	297,900	34,300	181,500	61,400	46,300	43,000
2008	4,628,000	320,200	287,100	33,100	175,800	59,600	43,700	41,100
2009	4,609,000	318,700	285,600	33,100	174,900	59,500	43,400	41,000
2010	4,593,000	317,800	284,700	33,200	174,400	59,400	43,200	40,900
2011	4,561,000	317,000	283,800	33,200	173,900	59,300	43,000	40,800
対2010年増減率	0.7	0.3	0.3	0.0	0.3	0.2	0.5	0.2

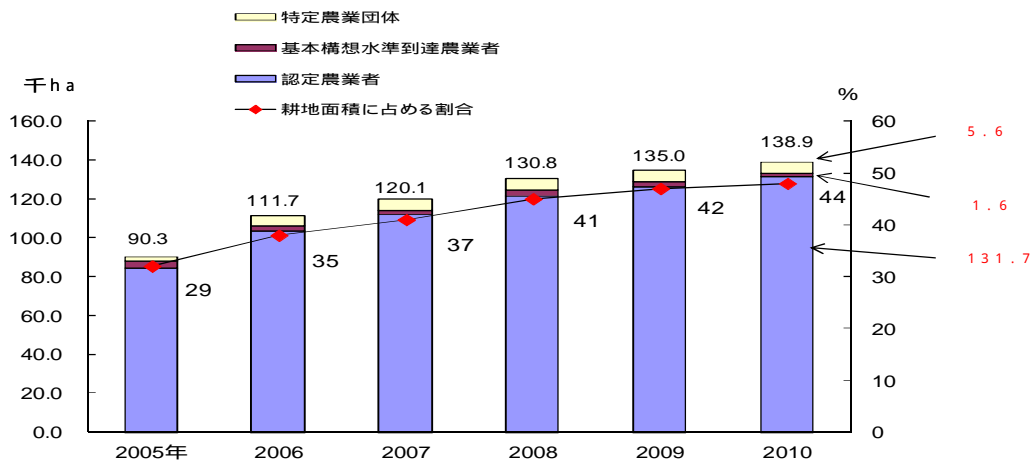
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

## (2) 農地の流動化

22(2010)年には、経営耕地面積が4.0ha以上ある販売農家数は10,387戸と5年前に比べ15.5%増加しています。

認定農業者など担い手への農地利用集積面積も年々増大しており、22(2010)年度末では13万8,900haです。これは1年前に比べ約3,800ha増加し、耕地面積に占める割合は44%となっています。

規模別経営耕地面積の推移(農業経営体)



資料：北陸農政局「認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体並びに農用地利用改善団体の実態に関する調査」

## 5 耕作放棄地の現状とその解消に向けた取組

- ◆北陸管内26市町村において、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、耕作放棄地の再生作業や営農再開に向けた取組が行われています。
- ◆なお、これらの取組が進められた結果、北陸地域では約760haの耕作放棄地が営農再開や保安全管理により解消されました。
- ◆荒廃した耕作放棄地のうち、草刈り・耕起等の再生作業や基盤整備により農業利用できる土地は、北陸地域で約3,700haです。

荒廃した耕作放棄地等の状況調査結果

(単位:ha)

県名	農地として復元利用すべき耕作放棄地		農地として復元利用が不可能と見込まれる土地		農地として復元利用が不可能な土地		合計		解消面積	
	農用地区域	農用地区域	農用地区域	農用地区域	農用地区域	農用地区域	農用地区域	農用地区域	農用地区域	
新潟県	951	631	1,126	229	1,913	893	3,991	1,753	42	38
富山県	197	101	123	8	168	25	489	134	32	22
石川県	2,054	1,115	55	55	4,083	1,620	6,193	2,790	611	398
福井県	469	303	977	234	208	58	1,654	595	71	59
計	3,672	2,150	2,282	526	6,373	2,595	12,327	5,271	756	517

注1:「農地として復元利用すべき耕作放棄地」は、「人力・農業用機械での草刈り・耕起・抜根・整地や基盤整備により耕作可能な土地」のこと。  
注2:市町村から報告のあった各区分面積を集計したものであり、調査範囲が一部区域にとどまる市町村も単純に集計している。

## 第 章 6 次産業化への取組

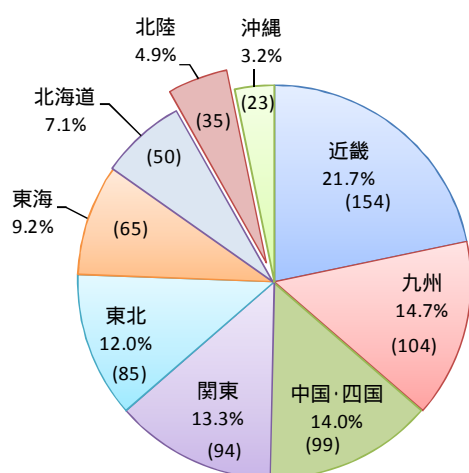
### 6 次産業化の推進

#### ( 1 ) 6 次産業化の認定状況

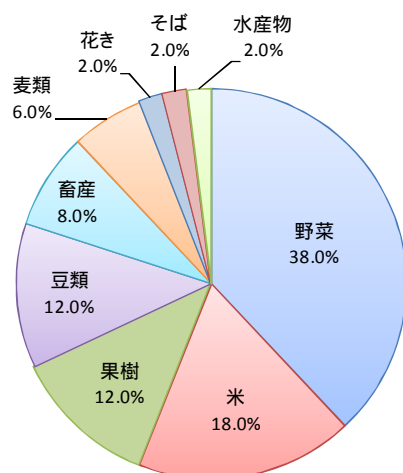
六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定件数は35件です。

このうち、野菜を対象とするものは38%（全国15%）、米麦を対象とするものは24%（全国15%）が最も高く、果樹を対象とするものは12%（全国21%）と低い状況です。

事業計画の認定件数



事業計画の対象農林水産物（北陸）



( )書きは件数

資料：農林水産省公表資料

注：複数の農林水産物を対象としている総合化事業計画については全てをカウントした。

#### ( 2 ) 6 次産業化の推進に向けた取組

6 次産業化サポートセンター、6 次産業化プランナー等による支援

各県に設けられた6次産業化サポートセンターが開催する個別相談、実践研修会、交流会等に参加して、必要な情報や知識を得ることが出来ます。また、民間の専門家である6次産業化プランナー等から無償でアドバイスを受けることができます。

機械・施設整備への支援

法認定者が農林水産物の加工・販売施設の設置等を行う場合に補助が受けられます。また、無利子の農業改良資金を借りる場合に、償還期限や据置期間を延長することができます。

新商品開発、販路拡大等への支援

新商品開発、販路拡大等の取組に必要な一定の経費について補助を受けることができます。

# 第 章 農山漁村の活性化と共生・対流の促進

## 1 農業・農村活性化に向けた取組

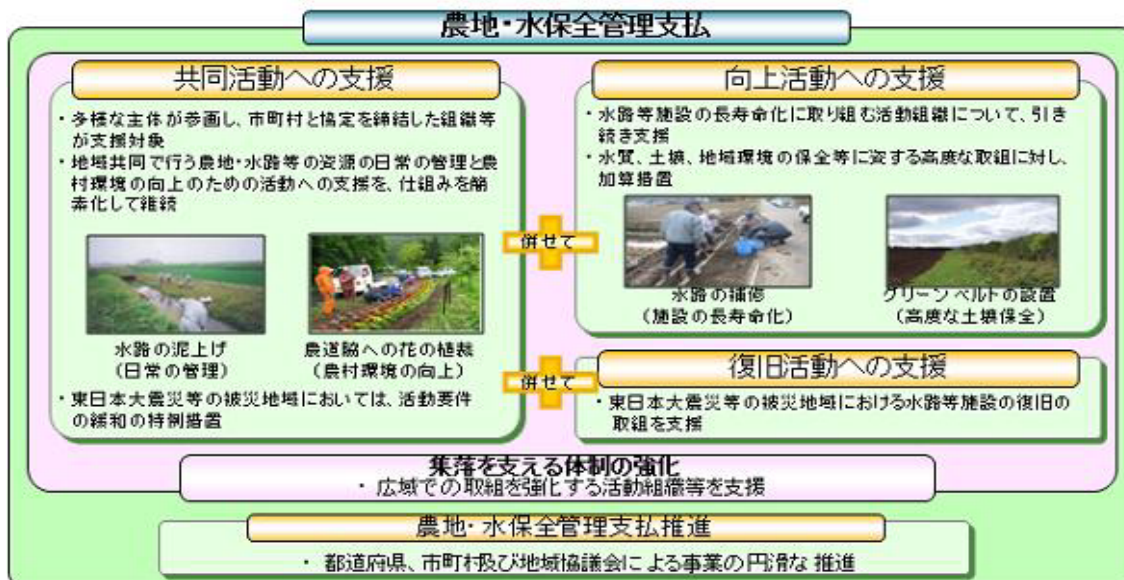
### (1) 農地・水保全管理支払交付金

北陸地域の78市町村、約2,400地域において、農地12.3万ha、水路2.9万km、農道1.6万km等が地域共同活動により保全管理されています。

地域数・取組面積

	新潟県	富山県	石川県	福井県	北陸計	全国計
活動組織数	884	691	199	674	2,448	19,698
取組面積 (ha)	56,748	26,269	14,190	26,529	123,736	1,432,471
カバー率 (%)	35%	47%	37%	69%	42%	35%

資料：農地・水・環境保全向上対策による平成23年度見込み



### (2) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業者等が協定に基づき耕作等の農業生産活動を継続することにより、耕作放棄の発生を防止します。

66市町村が本制度に取り組み、2,048協定、3.2万haの農用地において耕作、維持管理等の活動を実施しています。

中山間地域等直接支払交付金の実施状況 (23 (2011) 年度見込み)

	全国	北 陸	新潟県	富山県	石川県	福井県
交付市町村数	993 (985)	66 (66)	21 (21)	12 (12)	16 (16)	17 (17)
協定数	27,580 (26,937)	2,048 (1,932)	960 (888)	325 (324)	466 (432)	297 (288)
交付面積 (ha)	677,668 (662,356)	31,908 (26,247)	20,533 (15,447)	4,615 (4,590)	4,323 (3,855)	2,436 (2,355)

資料：北陸農政局

注：下段( )は、2010年度の取組実績(2011.3.31現在)。

## 2 里地・里山・里海の保全活動の推進（GIAHS 関連）

- ◆23年6月、佐渡と能登が先進国初のGIAHS（世界農業遺産）に認定されました。
- ◆両地域では、地域資源を活かしながら、保全し続けてきた農林水産業を次世代に継承するため、具体的な行動計画を立て、実行する動きが始まっています。
- ◆北陸農政局では、農地・水保全管理支払交付金、中山間地域等直接支払制度、食と地域の交流促進対策交付金、農山漁村の六次産業化の推進等を通じて、農林水産業振興策を支援しています。

佐渡GIAHS広報パンフレット（佐渡市作成）



能登GIAHS広報パンフレットとロゴマーク（世界農業遺産活用実行委員会作成）



\*世界農業遺産（GIAHS）とは

世界農業遺産（Globally Important Agricultural Heritage Systems:GIAHS）は、社会や環境に適応しながら何世紀にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的として、2002年（平成14年）に国連食糧農業機関（FAO、本部：イタリア・ローマ）が創設した制度です。



## 第 章 災害の発生を受けた北陸農政局の対応

### 1 主な災害による被害の状況

- ◆23年7月27日から30日にかけて、新潟県及び福島県では、記録的な豪雨となり、各地で河川の氾濫や土砂崩れ等が発生しました。
- ◆24年3月7日、新潟県上越市板倉区国川において、大規模な地すべりが発生しました。

新潟・福島における豪雨災害



枝豆ほ場湛水状況（新潟（小新地区））

新潟県上越市における地すべり被害



上江幹線水路被災状況（新潟上越）

### 2 北陸農政局が実施した災害対策

- ◆新潟・福島における豪雨災害では、水土里災害派遣隊延べ24人を被災地に派遣し、農地及び農業用施設の被災状況について現地調査を行いました。また、人的支援として17名（164人日）の技術者を現地に派遣し、早期復旧に向けて支援しました。

- ◆新潟県上越市板倉区国川における地すべりでは、上江幹線水路が被災し、農地2,300haの今春の作付けが懸念されたため、地すべり発生直後から、水土里災害派遣隊による応急仮工事での仮廻水路設置の検討、試験通水のための暫定水利権の確保及び試験通水への支援等を行いました。更に、2次災害の発生防止等のため、災害応急ポンプ4台を現地へ搬送し設置しました。

新潟県上越市における地すべりの災害対策



災害応急用ポンプ設置状況（新潟上越）